施設名	旧大浜埼船舶通航潮流信号所								
所在地	広島県 尾道市								
管理者等	尾道市								
施設種類・分野	建築					Miles			
施設概要 (明治期との関 連含む)	大浜埼船舶通航信号所は現存する木造の船舶 通航信号所としては唯一のものである。その構 造は、1階部分に見張り所、事務室、物置などを 備え、その上部には、高さ約2mの円錐を載せた 角塔が3つ等間隔に並んでいる。角塔の東西側 の外壁には、歯車によって回転する高さ1.8m、幅 30cmの木製の羽根板が取り付けられ、内部には 夜間に信号灯を点すための円筒形のガス式灯籠 が備え付けられている。(文献2より抜粋)								
築造時期	明治後期時期詳細					明治43年			
関連人物	石工 佐藤豊吉								
関連企業	_								
トピックス (特徴的エピ ソード)	来島海峡の迂回航路として、三原瀬戸航路には、1894(明治27)年に大浜埼灯台をはじめ、9つの航路標識が設置された。ところが、三原瀬戸は航路が狭く、屈曲していることに加え、明治後期になると年々通行量が増加し、海難事故が多発した。そこで、明治43(1910)年4月、船舶の動向と潮流の方向、緩急を予知し、狭水道での航行の安全を図る目的で大浜埼に船舶通航・潮流信号所が設けられた。これは、わが国最初に同様の信号所が設置された関門海峡の翌年のことである。(文献2より抜粋)								
歴史的な遺産 等の指定の有 無等	O	選奨土木 貴産(土木 学会) その他の指	〇    定・認定	文化財(文化)庁)	— 要文化財	近代化 産業遺 産(経産 省) (建造物)	-	世界遺 産(ユネ スコ)	1
その他 (関連資料、文 献)	マの他の指定・認定 広島県重要文化財(建造物) 文献1:土木学会 日本の近代土木遺産(改訂版) 文献2:土木学会 選奨土木遺産解説シート (http://committees.jsce.or.jp/heritage/node/403) 文献3:土木学会 中国地方の選奨土木遺産(改訂版)								
管理者等のHP (URL等)	広島県 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/bunkazai/bunkazai-data-202010490.html								